

2023年12月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

12月の全体の相談受付件数は計115件で、前月と比較すると2件増（新車関係2件増、中古車関係2件増、その他2件減）、対前年同月比では32件増（新車関係4件増、中古車関係26件増、その他2件増）となっています。

12月も中古車の支払総額に関する問い合わせ（10件）や支払総額に関連した諸費用に関する問い合わせ（11件）が寄せられています。

相談者の内訳は、「中古車専門店」からの問い合わせ等が最も多く全体の約27%（31件）を占めており、次いで「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ等が20%（23件）を占めています。

【相談者の内訳・2023年12月】

相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	37	73	5	115
広告代理店	12	9	1	22
メーカー系ディーラー	13	10	0	23
自動車関係団体	1	12	0	13
中古車専門店	2	28	1	31
中古車情報誌社	0	6	1	7
メーカー	6	4	0	10
新聞社	1	3	0	4
テレビ・ラジオ局	1	0	0	1
その他	1	1	2	4

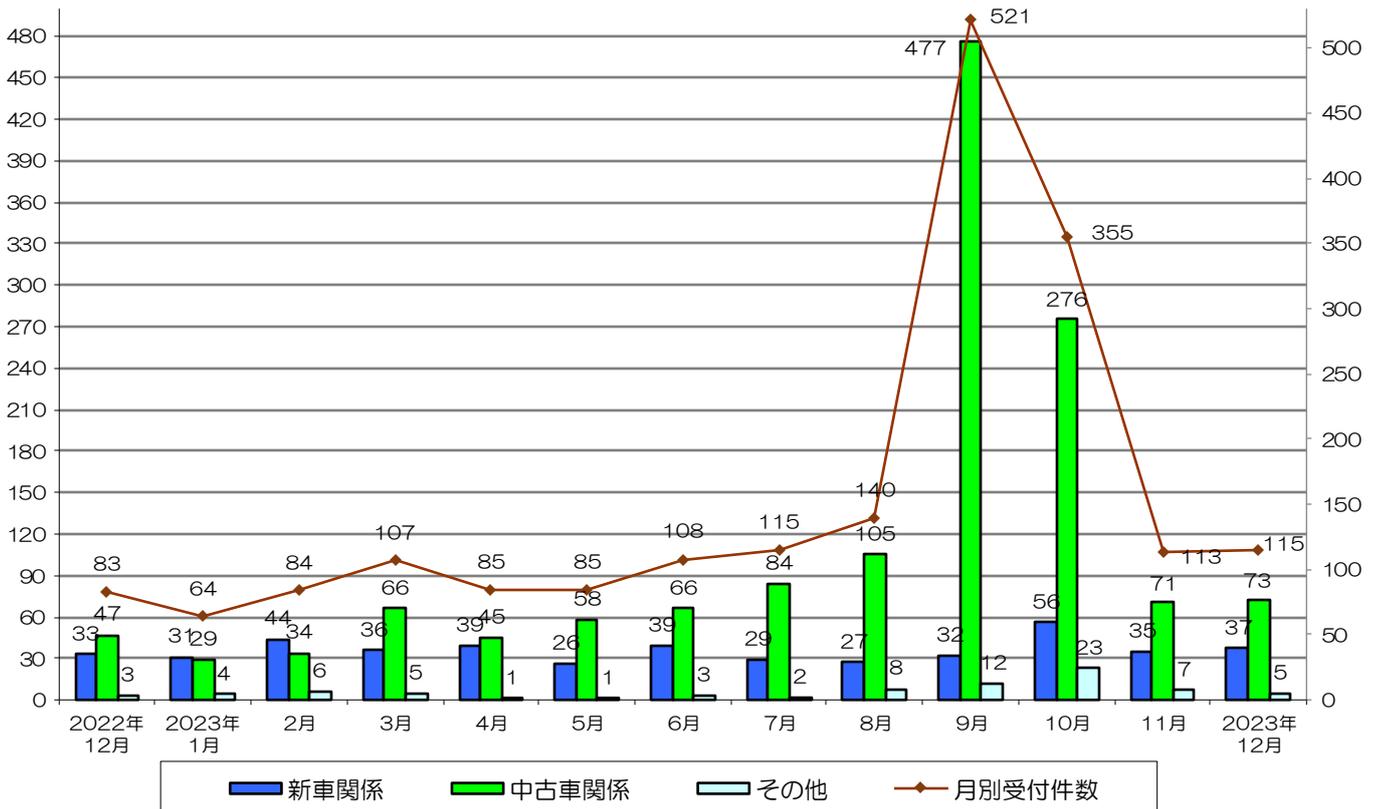


広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	5
メーカー系ディーラー	10
中古車専門店	6
その他	1

【相談受付件数の推移・2022年12月～2023年12月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが54.5%と全体の半数以上を占めており、その内、割賦・リースや付属品・特別仕様に関する問い合わせ等が多く寄せられています。また、景品提供に関する問い合わせが、新車関係の35.1%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	22	59.5%	その他相談	2	5.4%
景品関係	13	35.1%	合計	37	100.0%

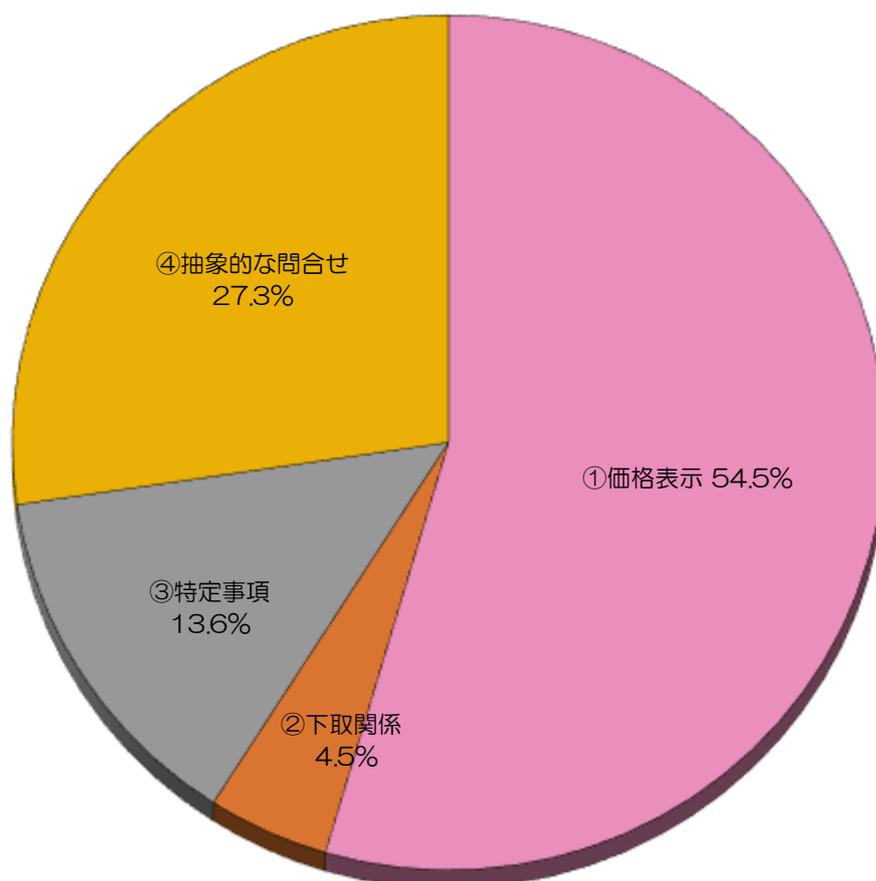
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	12	54.5%	③特定事項	3	13.6%
表示方法	2	9.1%	ランキング	1	4.5%
付属品・特別仕様	3	13.6%	受賞	1	4.5%
値引き表示	1	4.5%	特別仕様・限定	1	4.5%
支払総額	2	9.1%	④抽象的な問合せ	6	27.3%
割賦・リース	4	18.2%	広告表現の可否	2	9.1%
②下取関係	1	4.5%	企画の可否	1	4.5%
			抽象的な問合せ	3	13.6%
			合計	22	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	4	30.8%	期間延長	1	7.7%
一般懸賞(抽選等)	3	23.1%	抽象的な問合せ	2	15.4%
オープン懸賞	2	15.4%	その他(共同懸賞等)	1	7.7%
			合計	13	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔抽選により提供する場合の景品類の最高額〕

Q. フェア期間中に来店いただいたお客様に抽選で景品をプレゼントしたいのですが、この場合のプレゼントの最高額はいくらまでですか？

A. 来店されたお客様に対して抽選で提供する場合の景品類の最高額は10万円※となります。ただし、当該プレゼント企画を告知した広告に5,000円未満の商品を掲載した場合、その商品の価額が取引価額となりますので、その20倍の額が最高額となります。また、併せて景品類の総額を「フェア期間における取引予定総額」の2%以内にする必要があります。

なお、「フェア期間における取引予定総額」については、過去の同期間における販売実績等を参考に算出してください。

※店舗で通常取引される商品・役務の価額を3万円程度として取り扱います

もれなく提供（ベタ付）		購入者	【最高額】取引価額の20%
取引価額	最高額		例) 200万円の自動車購入者 → 最高額40万円 例) 3万円の携帯電話購入者 → 最高額 6千円
1,000円未満	200円	来場者	【最高額】6千円程度
1,000円以上	取引価額の20%		※取引価額を3万円程度として取扱い、その20% ▶ただし、広告掲載商品の最低価格が3万円未満の場合は、その20% ▶単なる来場者ではなく、アンケート回答、査定、試乗等、自動車の取引に関連して提供可能な場合は、6千円程度まで提供可能

抽選等により提供（懸賞）		購入者	【最高額】取引価額の20%(最高10万円)	景品類の総額… 当該懸賞に係る 売上予定総額の 2%以内
取引価額	最高額		例) 200万円の自動車購入者 → 最高額10万円 例) 3万円の携帯電話購入者 → 最高額10万円	
5,000円未満	取引価額の20倍	来場者	【最高額】10万円	
5,000円以上	10万円		※取引価額を3万円程度として取扱い、10万円 ▶ただし、広告掲載商品の最低価格が5千円未満の場合は、その20倍 ▶単なる来場者ではなく、アンケート回答、査定、試乗等、自動車の取引に関連して提供可能な場合は、10万円まで提供可能	

〔1週間程度の試乗は「景品類の提供」となるか〕

Q. 新発売した電気自動車の試乗企画を検討しておりますが、1週間程度貸し出し、実際の走行距離や性能、お客様のライフスタイルに合うか等試してもらおうと考えています。この場合の試乗（貸出）は「景品類の提供」となりますか？

A. 試乗は短時間乗ってもらうのが一般的ですが、次世代自動車（電気自動車やプラグインハイブリッド車等）や、運転支援機能を搭載した自動車は、お客様の乗り方やライフスタイル等に合わせて使用し、実際の燃費や走行距離、機能や操作方法等について、ご理解いただいた上で購入を検討いただくことも必要であることから、1週間程度の試乗（貸出）であれば景品類の提供には当たりません（申し出のあった全てのお客様に貸し出す前提で、その順番を抽選により決定する場合も含まれます）。

ただし、試乗する人を抽選によって決める場合や、試乗車の貸し出しと併せて食事や宿泊費等を提供する場合等は「景品類の提供」とみなされますので、ご注意ください。

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせ等が41.9%、次いで『税金・諸費用』に関する問い合わせ等が24.2%を占めており、前月に引き続き支払総額に関連した問い合わせ等が多く寄せられています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	62	84.9%	その他相談	7	9.6%
景品関係	4	5.5%	合計	73	100.0%

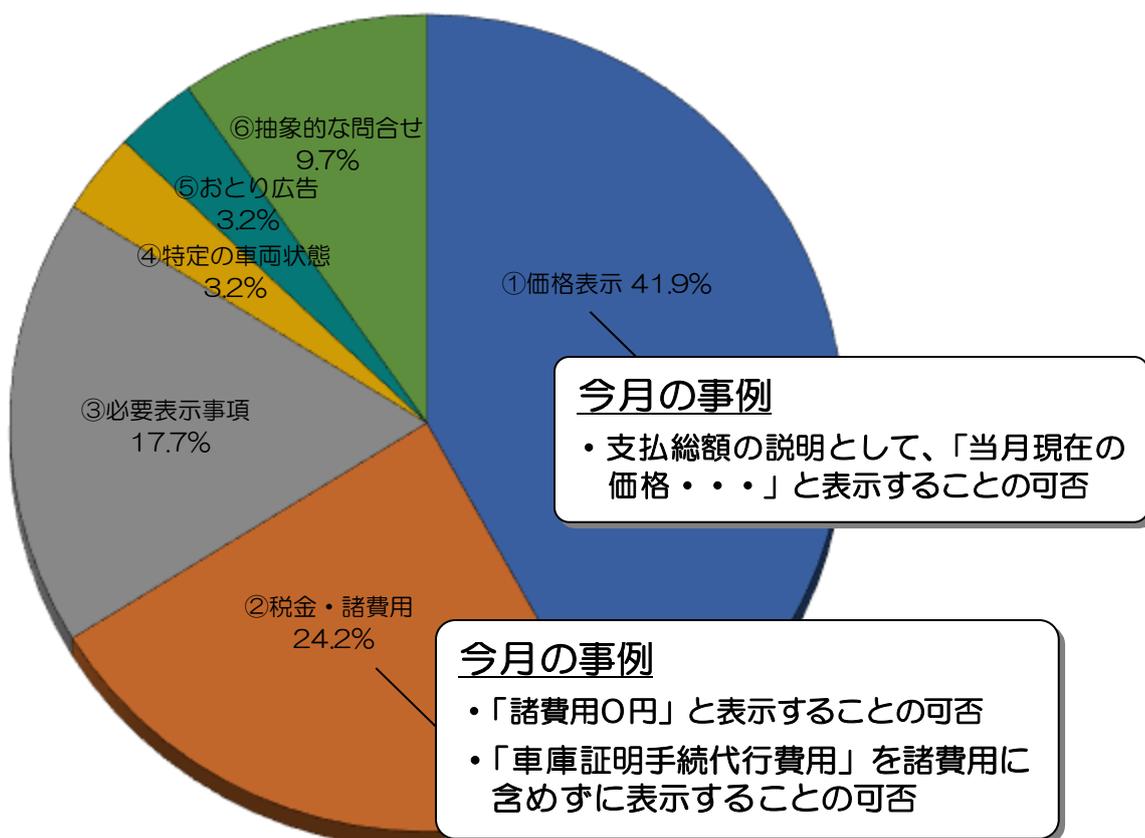
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	26	41.9%	③特定の車両状態	2	3.2%
表示方法	7	11.3%	④おとり広告	2	3.2%
付属品・特別仕様	2	3.2%	⑤税金・諸費用	15	24.2%
値引き表示	3	4.8%	税金	3	4.8%
支払総額	10	16.1%	諸費用	11	17.7%
割賦・リース	2	3.2%	その他（税金・諸費用）	1	1.6%
その他（価格）	2	3.2%	⑥抽象的な問合せ	6	9.7%
②必要表示事項	11	17.7%	広告表現の可否	3	4.8%
車検証の有効期限	1	1.6%	企画の可否	1	1.6%
保証の有無	4	6.5%	抽象的な問合せ	2	3.2%
整備実施状況	3	4.8%	合計	62	100.0%
必要表示事項全般	3	4.8%			

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	50.0%	抽象的な問合せ	1	25.0%
一般懸賞(抽選等)	1	25.0%	合計	4	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔支払総額の説明として、「当月現在の価格・・・」と表示することの可否〕

Q. 「支払総額は、登録等の時期や地域等について一定の条件を付した価格である」旨の表示について、例えば「支払総額は、12月現在の価格・・・」ではなく、「当月現在の価格・・・」と表示することは可能ですか？

A. 展示した月内に登録した場合の価格であることが分かるため、支払総額の説明として「当月現在の価格・・・」と表示することも可能です。

ただし、月が変わった時点で、速やかに「支払総額」を変更してください。

【プライスボードの表示例】

★ 当月現在、県内登録、店頭納車の場合の価格です。
 ★ お客様の要望に基づくオプション等の費用は含まれていません。
 ★ 支払総額には、保険料、税金(法定費用含む。)、リサイクル預託金相当額(検査・登録手続代行費用及び車庫証明手続代行費用)等、購入時に最低限必要な全ての費用が含まれています。

	CVT	
支払総額	99.8	万円
	向価格	90.0 万円
	諸費用	9.8 万円
■ 定期点検整備付き 24ヶ月 定期整備 ★ 定期点検整備費用を車両価格に含みます。		
■ 保証付き 1年 走行無制限 ★ 保証書が交付されます。保証内容については保証書をご確認ください。		
■ 走行距離数	■ 修復歴 なし	■ 車検証有効期限 検査なし
59千 km	■ 使用歴 自家用	■ 前使用者の点検整備記録簿 有(12ヶ月)
「支払総額」には、購入時に最低限必要な全ての費用が含まれています		
一般社団法人 自動車公正取引協議会 会員店 公取協会番号 AFTC01		コートリモーターズ

〔「諸費用0円」と表示することの可否〕

Q. 登録や車庫証明の手続代行費用は当店負担としていることから、チラシ広告に「諸費用0円！」と表示したいのですが、可能ですか？

A. 支払総額に含まれる「諸費用」は、①保険料（自賠責保険料）、②税金（自動車重量税、自動車税種別割等）、③登録等に伴う費用（検査登録・車庫証明手続代行費用）であり、このうち、①と②は、法律上「使用者負担」となっていることから、「諸費用0円」等と表示することはできません。

〔「車庫証明手続代行費用」を諸費用に含めずに表示することの可否〕

Q. 当社は車庫証明の必要のない地域にあるため、「諸費用」に「車庫証明手続代行費用」を含めずに表示したいのですが、問題ないですか？

A. お客様が正しく価格を比較するためには、「支払総額」として表示する価格の内容を同一の水準とすることが必要です。したがって、必ず「車庫証明手続代行費用」を「諸費用」に含めた上で、「支払総額」を表示してください。

[「中古車の「支払総額」の表示に関するFAQ」はこちらをご覧ください](#)